



三重県保健環境研究所

みえ保環研ニュース

私たちは、皆様の健康で安全な暮らしを科学でサポートしています。

第 89 号(2023 年 6 月)

レジオネラ症について

はじめに

コロナ禍から以前のライフスタイルに戻りつつある昨今、旅行や外出などの機会も増え、温泉や入浴施設を利用する機会も増えるのではないのでしょうか。このような中、「温泉施設や公衆浴場等の多人数が利用する入浴施設の浴槽水からレジオネラ属菌が検出された」等のニュースが取り上げられています。そこでレジオネラ属菌によるレジオネラ症についてお話しします。

「レジオネラ属菌」

レジオネラ属菌は、河川や土壌などの自然環境中に存在しています。栄養分や温度が適度な水の中は、レジオネラ属菌にとって生息しやすい環境であることが知られています。レジオネラ属菌は、入浴設備等の水を使用する設備に付着する生物膜に生息する微生物の細胞内で大量繁殖し、これらの設備で発生するエアロゾルを吸入することでレジオネラ症を発症することが知られています。

レジオネラ属菌の生息条件を満たしている温泉や公衆浴場等の入浴施設の浴槽水では、レジオネラ属菌が増殖する可能性が否定できません。また、多人数が利用する入浴施設以外にも空気調和設備の冷却塔、給湯設備及び加湿器等のレジオネラ属菌が繁殖する可能性のある場所について厚生労働省は「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」を示し、公衆浴場等の営業施設以外でもレジオネラ症を予防することを目的に衛生上の措置を定めています。

「レジオネラ症」

レジオネラ症は、一般的に入浴設備等の水周りに発生しやすい病気で、レジオネラ属菌を含んだ蒸気や噴霧された水を吸い込んだりすることで起こる感染症です。2～10日の潜伏期間の後に肺炎に似た症状を発症することが多く発熱、咳、息切れ、筋肉痛、頭痛などが現れます。急激に重症化し死亡することもあるレジオネラ肺炎と数日で自然治癒する場合が多いポンティアック熱に分けられます。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」いわゆる感染症法における四類感染症に分類され、全数報告対象疾患に指定されているので、レジオネラ症と診断した医師は、保健所へ報告する必要があります。

全国の発生状況

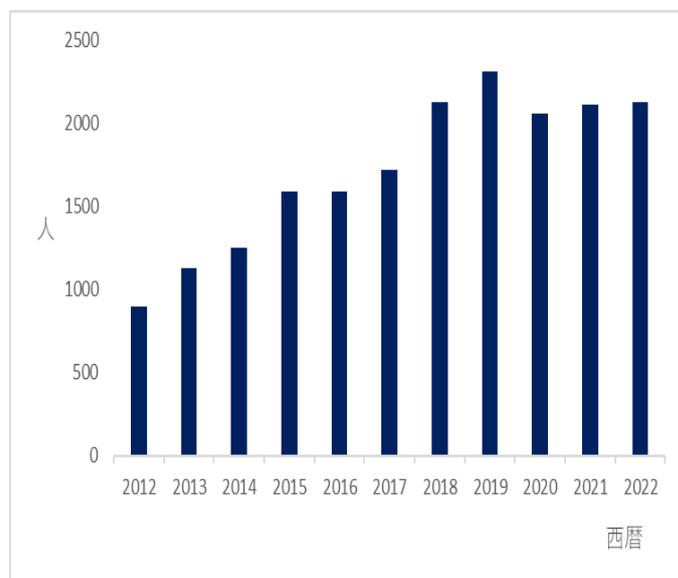


図.2012年～2022年の全国レジオネラ症患者数

2022 年においては、全国で報告されたレジオネラ症の患者数は 2,144 人でした。過去 10 年間で 2019 年が最も多い 2,314 人となりその後 2,000 人を超える患者数となっています。

三重県の発生状況

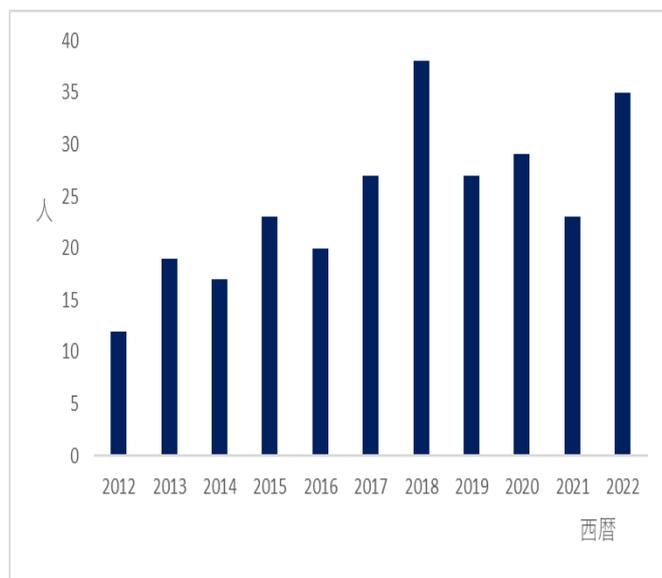


図.2012 年～2022 年の県内レジオネラ症患者数

三重県においては、過去 10 年間で 2018 年が 38 人と最も多い患者数となり、その後、減少傾向となりましたが、2022 年再び増加しています。

レジオネラ症の予防

レジオネラ症の予防する基本的な対策は、レジオネラ属菌が繁殖しやすい環境をできる限りなくして微生物の繁殖や生物膜の生成の抑制、設備内に定着する生物膜の除去やレジオネラ属菌を含むエアロゾルの飛散をなくす措置を講じることで、次のような方法があげられます。

① 入浴設備の適切な管理

レジオネラ属菌は、入浴設備に生息して繁殖することがあります。浴槽水は、毎日入れ換え定期的な清掃や次亜塩素酸ナトリウム（塩素剤）による消毒を行うことで、生物膜の生成を抑制し繁殖を防止することができます。貯湯槽がある場合は、湯温を 60 度以上に保ち定期的な清掃を行い生物膜の除去を行うことで繁殖を防止することができます。

また、浴槽水中の残留塩素濃度は 1 リットルにつき 0.4 ミリグラム程度（最大 1.0 ミリグラムを超えない）を保つことが規定されています。（浴槽水の次亜塩素酸ナトリウム以外の消毒方法は第 83 号（2021 年 12 月）に掲載）

② 空気清浄機、加湿器

空気清浄機や加湿器、シャワーヘッドなどの水回りにも繁殖することがあります。これらの機器は、定期的に清掃やメンテナンスを行って、清潔な状態を保つことが重要です。

また、水の循環量が少ない場合や水が滞留する場所は、レジオネラ属菌が繁殖する可能性が高まります。適切な水の循環量を確保するために、シャワーや蛇口を十分に開いて水を流すことも重要です。

③ 温泉などの施設を利用する場合は、施設の衛生状態を確認する

レジオネラ属菌は、温泉などの湯水や霧、空気中の微小な水滴などに生息することがあるため、温泉施設などの衛生状態を確認して、清潔な施設を利用するように心がけましょう。

④ 感染疑いのある場合は早期診断・治療

発熱や咳、息切れ、頭痛などの症状が現れた場合には、早期に医師の診察を受けることが重要です。

—編集委員会から—

みえ保環研ニュースについて、ご意見・ご質問等がございましたら下記までお寄せください。

三重県保健環境研究所

〒512-1211 三重県四日市市桜町3684-11 TEL 059-329-3800 FAX 059-329-3004

E-メールアドレス hokan@pref.mie.lg.jp ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/hokan/hp/index.htm>

三重県感染症情報センターホームページ <https://www.kenkou.pref.mie.jp/>